

計画体系		具体的施策・事業	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業計画	担当課	備
2	(1)	ア	<p>◆「健やか高松21」の普及啓発</p> <p>【事業計画】 計画の最終年度を迎えた「健やか高松21」計画の、健康づくりの重点目標について、広報たかまつやホームページで市民に周知するとともに、市内で実施されるイベント等に参加し、市民に対して健康づくり意識の啓発を行う。 また、地域保健及び職域保健を担う組織の連携により、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、市民の生活習慣病等の予防と健康寿命の延伸を図る。 健康づくりに取り組む団体や地区、グループを一団体一運動推進事業、モデル地区・モデル事業として登録し、活動状況を市政情報番組で紹介したり、ホームページ等で紹介する。</p> <p>○事業内容 ・「健やか高松21」計画の普及啓発 ① 広報たかまつに生活習慣別健康づくりについての記事を掲載 ② 市民健康の日普及啓発 ③ 高松市民スポーツフェスティバル「トリムの祭典」に参加して「健やか高松21」計画を普及啓発 ・地域・職域連携推進ワーキング会議の開催 地域・職域の実務担当者による会議を開催し、情報共有、具体的な保健事業の共同実施、社会資源の相互有効活用等に関して協議する。</p> <p>・「健やか高松21」登録団体 ① 一団体一運動 ② モデル地区・モデル事業</p> <p>【実績】 ・広報たかまつへの普及啓発記事掲載：各種取組分野について、のべ9回掲載 ・市民健康の日普及啓発：市民ホールにて介護予防などのパネル展示実施。(約143人) ・トリムの祭典：ちらし配布、ロコモティブシンドローム予防啓発「うどん体操」「のびのび元気体操」の実技体験、肺年齢測定など。(測定：150人) ・地域・職域連携推進ワーキング会議：2回開催。 ・平成25年度末の登録状況：一団体一運動9団体、モデル地区・モデル事業65団体 活動報告書冊子を作成し、各団体に配布したほか市ホームページにも掲載。市政番組で一団体の活動を紹介。</p> <p>【評価】 「健やか高松21」の達成状況としては、目標項目の46.9%が目標を達成し、11.9%が基準値よりも改善した。特に安全（事故の予防）・介護予防に関しては8項目中7項目が基準値よりも改善しており、効果が最も現れたと考えられる。</p>	<p>◆「高松市健康都市推進ビジョン」の普及啓発</p> <p>【事業計画】 「健やか高松21」の計画期間が平成25年度で終了し、平成26年度からは第2次計画である「高松市健康都市推進ビジョン」に基づき健康増進に取り組むこととなる。計画の初年度に当たり、より集中的に健康づくりの行動目標などについて、広報たかまつやホームページを活用して市民に周知啓発するとともに、市内で実施されるイベント等の場を積極的に活用し、市民に対して健康づくり意識の高揚を図る。 また、地域保健及び職域保健を担う組織の連携により、保健事業の実施に要する社会資源を相互に有効活用し、生涯を通じた継続的な保健サービスの提供体制を整備し、働き盛りの世代への生活習慣病等の発症予防と重症化の予防と健康寿命の延伸を図る。 昨年度までの健康づくりに取り組む団体や地区、グループを対象とした「一団体一運動推進事業」、「モデル地区・モデル事業」を、「健康づくり実践団体」に再編成し、地域で支える健康づくりの基盤整備により、登録団体数の増加を目指すと共に、登録団体の活動状況を市政情報番組やホームページ等で紹介する。</p> <p>○事業内容 ・「高松市健康都市推進ビジョン」計画の普及啓発 ① 広報たかまつに各分野毎に健康づくり記事を掲載 ② 市民健康の日普及啓発：市役所ロビー展及び「高松市健康都市推進ビジョン」策定記念講演会(仮)の開催 ③ 高松市民スポーツフェスティバル「トリムの祭典」での「高松市健康都市推進ビジョン」の普及啓発 ・地域・職域連携推進ワーキング会議・小委員会の開催 地域・職域の実務担当者による会議を開催し、情報共有、具体的な保健事業の共同実施、社会資源の相互有効活用等、より実践的・効果的な事業展開に向け、協議する。 ・「健康づくり実践団体」登録団体：「健康づくり実践団体」登録数(68)の増加</p>	保健対策課	見直し
2	(1)	エ	<p>◆保健所における結核・感染症予防対策の充実</p> <p>【事業計画】 感染者が多い高齢者に結核の再認識を促すため、地区住民や高齢者施設等へ正しい知識を普及し、結核の早期発見、早期治療に結びつけることにより、結核のまん延防止を図る。 ・結核対策医師研修会 1回開催 (H25年11月) ・社会福祉施設等への結核・感染症出前講座 ・結核健康診断の時期や結核予防週間等の機会をとらえ、啓発活動を実施 ・結核対策会議での周知、検討 (H25年8月)</p> <p>広報たかまつやホームページへの記事掲載、リーフレットの配布等を行うなど、市民等に対し腸管出血性大腸菌感染症(0157等)、インフルエンザ等感染症の予防啓発に努めるとともに、感染症予防対策連絡会を随時開催し、感染症予防の周知徹底に努める。 ・感染症予防対策連絡会 (H25年5月) 感染症をめぐる最近の動向及び発生状況について報告 感染症予防対策について協議 食中毒の発生状況</p> <p>【実績】 ・結核対策医師研修会 1回開催 ・出前講座(地区社会福祉協議会、施設等8か所) ・社会福祉施設等結核・感染症研修会 2回開催 ・結核対策会議 1回開催 ・感染症予防対策連絡会 1回開催(インフルエンザ、感染症の発生状況報告・対策を協議)</p> <p>【評価】 結核の罹患率は全国・県に比べ低いが、結核患者総数はH24年に比べ微増しており、依然として高齢者の占める割合は高く、感染の危険の高い塗抹陽性患者発症率も高いことから、引き続き高齢者や高齢者施設職員への啓発が必要である。 市内で感染性胃腸炎等の発生が増加するにともない、感染症予防対策連絡会の委員に周知を行い予防啓発に努めた。</p>	<p>◆保健所における結核・感染症予防対策の充実</p> <p>【事業計画】 感染者が多い高齢者に結核の再認識を促すため、地区住民や高齢者施設等へ正しい知識を普及し、結核の早期発見、早期治療に結びつけることにより、結核のまん延防止を図る。 ・結核対策医師研修会 1回開催 (H26年11月) ・社会福祉施設等への結核・感染症出前講座 ・結核健康診断の時期や結核予防週間等の機会をとらえ、啓発活動を実施 ・結核対策会議での周知、検討 (H26年7月)</p> <p>広報たかまつやホームページへの記事掲載、リーフレットの配布等を行うなど、市民等に対し腸管出血性大腸菌感染症(0157等)、インフルエンザ等感染症の予防啓発に努めるとともに、感染症予防対策連絡会を随時開催し、感染症予防の周知徹底に努める。 ・感染症予防対策連絡会 (H26年5月) 感染症をめぐる最近の動向及び発生状況について報告 感染症予防対策について協議 食中毒の発生状況</p>	保健対策課	継続

計画体系	具体的施策・事業	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業計画	担当課	備
2 (2) ウ	<p>【生涯学習・生涯スポーツの推進】 高齢者の多様化、高度化する学習ニーズに対応できるよう、生涯学習センター、コミュニティセンター等での各種講座の充実と自主的な生涯学習の推進を図るほか、公共施設利用総合情報システムによる情報提供などにより、生涯学習への積極的な参加を促進します。(P98)</p>	<p>◆生涯学習センターにおける各種講座の実施及びコミュニティセンター等における高齢者教室の開催</p> <p>【事業計画】 高齢者の生涯学習への積極的な参加を促進するため、生涯学習センターにおいて各種講座を開催するとともに、公共施設利用総合情報システムによる情報提供などにより、生涯学習への積極的な参加を促進する。また、コミュニティセンターにおいて高齢者教室を開催するなど、高齢者の生きがいづくりと社会活動への参加の促進を図る。</p> <p>【実績】 ○生涯学習センター主催講座開催数・受講者数：417回 9,654人 ・専門講座 47回 1,367人 ・遊友塾 17回 675人 ・子ども教室 67回 851人 ・市民の学習成果発表の場 42回 620人 ・その他 244回 6,141人</p> <p>○高齢者教室開設数 51教室 ・学習期間および回数 平成25年4月1日～平成26年3月15日 600回</p> <p>○公共施設利用総合情報システムによる情報提供などにより、生涯学習への積極的な参加を促進 1本市ホームページ（生涯学習センター分） ① 講座紹介 生涯学習センターで実施する講座の紹介 ② 人材等情報提供 人材情報、団体・グループ情報、教材情報、施設情報 ホームページの更新 月2回 ホームページのアクセス数 208,723件</p> <p>2公共施設利用総合情報システム 公共施設利用総合情報システムにより、生涯学習センター、中央図書館、美術館を対象とした施設予約管理を行う。 ・公共施設利用総合情報システム 予約件数 3,935 件</p> <p>【評価】 生涯学習センターにおいて、様々な講座を開催し、高齢者の多様化する学習ニーズに対応するとともに、コミュニティセンターにおける高齢者教室の開催により、高齢者の生きがいづくりと社会活動への参加の促進が図られた。また、ホームページ等による講座に関する情報提供や公共施設利</p>	<p>◆生涯学習センターにおける各種講座の実施及びコミュニティセンター等における高齢者教室の開催</p> <p>【事業計画】 高齢者の生涯学習への積極的な参加を促進するため、生涯学習センターにおいて各種講座を開催するとともに、公共施設利用総合情報システムによる情報提供などにより、生涯学習への積極的な参加を促進する。また、コミュニティセンターにおいて高齢者教室を開催するなど、高齢者の生きがいづくりと社会活動への参加の促進を図る。</p>	生涯学習センター	継続
2 (2) ウ	<p>【生涯学習・生涯スポーツの推進】 高齢者の多様化、高度化する学習ニーズに対応できるよう、生涯学習センター、コミュニティセンター等での各種講座の充実と自主的な生涯学習の推進を図るほか、公共施設利用総合情報システムによる情報提供などにより、生涯学習への積極的な参加を促進します。 また、高齢者が生涯にわたって、体力づくり、健康の増進が図れるよう、スポーツ・レクリエーションの各種大会・教室等を充実させ、高齢者の参加を促進します。(P98)</p>	<p>◆高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>【事業計画】 「高松市民スポーツフェスティバル・ゲートボール大会、グラウンド・ゴルフ大会」、「高松市長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会」、「元気ハツラツ！3B体操教室」、「男性のための3B体操教室」を開催し、高齢者の生涯スポーツの普及振興と健康増進を図る。 ・高松市民スポーツフェスティバル・ゲートボール大会 (期日) 平成25年9月22日(日) <予備日>平成25年9月29日(日) (会場) 高松市東部下水処理場多目的広場 ・高松市民スポーツフェスティバル・グラウンド・ゴルフ大会 (期日) 平成25年9月14日(土) <予備日>平成25年9月21日(土) (会場) さぬき空港公園 ・高松市長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会 (期日) 平成25年7月17日(水) <予備日>平成25年7月19日(金) (会場) さぬき空港公園 イベント広場 ・元気ハツラツ！3B体操教室(むれスポーツクラブ開催) (対象) 中・高齢者の男女 (期間) 3期38日 (会場) 牟礼総合体育館2階 (定員) 1期20名 ・男性のための3B体操教室(むれスポーツクラブ開催) (対象) 中・高年男性 (期間) 1期4日 (会場) 牟礼総合体育館2階 (定員) 10名</p> <p>【実績】 ・高松市民スポーツフェスティバル・ゲートボール大会 30チーム 194人 (期日) 平成25年9月22日(日) (会場) 高松市東部下水処理場多目的広場 ・高松市民スポーツフェスティバル・グラウンド・ゴルフ大会 39チーム 234人 (期日) 平成25年9月14日(土) (会場) さぬき空港公園 ・高松市長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会 422人 (期日) 平成25年7月17日(水) (会場) さぬき空港公園 イベント広場 ・元気ハツラツ！3B体操教室(むれスポーツクラブ開催) (対象) 中・高齢者の男女 (期間) 3期38日 649人 (会場) 牟礼総合体育館2階 ・男性のための3B体操教室(むれスポーツクラブ開催) 中止</p>	<p>◆高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の推進</p> <p>【事業計画】 「高松市民スポーツフェスティバル・ゲートボール大会、グラウンド・ゴルフ大会」、「高松市長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会」、「元気ハツラツ！3B体操教室」、「男性のための3B体操教室」を開催し、高齢者の生涯スポーツの普及振興と健康増進を図る。 ・高松市民スポーツフェスティバル・ゲートボール大会 (期日) 平成26年9月21日(日) <予備日>平成26年9月28日(日) (会場) 高松市東部下水処理場多目的広場 ・高松市民スポーツフェスティバル・グラウンド・ゴルフ大会 (期日) 平成26年9月14日(日) <予備日>平成26年9月21日(日) (会場) さぬき空港公園 ・高松市長杯グラウンド・ゴルフ交歓大会 (期日) 平成26年7月15日(火) <予備日>平成26年7月17日(木) (会場) さぬき空港公園 イベント広場 ・元気ハツラツ！3B体操教室(むれスポーツクラブ開催) (対象) 中・高齢者の男女 (期間) 4～3月の毎週金曜日 (会場) 牟礼総合体育館2階 (定員) 1期25名</p>	スポーツ振興課	継続

計画体系		具体的施策・事業	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業計画	担当課	備	
2	(2)	オ	<p>【社会活動への参加の促進】 高齢者が参加する地域コミュニティ活動やボランティア活動等を通じて、高齢者が地域社会の中で、自らの経験と知識を生かせる社会活動の参加機会の提供を促進します。(P99)</p>	<p>◆保育所の世代間交流の実施 【事業計画】 児童が福祉施設を訪問し交流したり、地域に住むお年寄りを運動会や夕涼み会などの保育所の行事に招待したり、一緒に野菜の苗植えや収穫をすることにより交流を深める。また、伝承あそびを一緒に楽しんだり、伝統料理を一緒に作るなど、児童が核家族では中々できない体験を味わい、お年寄りとのふれあいを深める。 公立保育所 16か所 実施予定 170日 また、私立保育所においても、保育所地域活動事業の中の世代間交流事業を通じ、高齢者とふれあうことで、生きがいづくりと社会活動への参加の促進を図る。</p> <p>【実績】 公立保育所16か所、160日、延べ参加人数14,049人</p> <p>【評価】 概ね達成</p>	<p>◆保育所の世代間交流の実施 【事業計画】 児童が福祉施設を訪問し交流したり、地域に住むお年寄りを運動会や夕涼み会などの保育所の行事に招待したり、一緒に野菜の苗植えや収穫をすることにより交流を深める。また、伝承あそびを一緒に楽しんだり、伝統料理を一緒に作るなど、児童が核家族では中々できない体験を味わい、お年寄りとのふれあいを深める。 公立保育所 16か所 実施予定 158日 また、私立保育所においても、保育所地域活動事業の中の世代間交流事業を通じ、高齢者とふれあうことで、生きがいづくりと社会活動への参加の促進を図る。</p>	子ども園運営課	継続
2	(2)	オ	<p>【社会活動への参加の促進】 高齢者が参加する地域コミュニティ活動やボランティア活動等を通じて、高齢者が地域社会の中で、自らの経験と知識を生かせる社会活動の参加機会の提供を促進します。(P99)</p>	<p>◆高齢者の経験と知識を生かせる学習活動等への参加機会の拡充 【事業計画】 特別非常勤講師配置事業において、総合的な学習の時間を中心に、全市立小中学校を対象にして、高齢者を含む地域人材の活用や、小中学生を対象に体験活動の充実を図るために、小学校2,615千円、中学校361千円を報酬等として計上している。 また、小学校の社会科等の授業において、高齢者がゲストティーチャーとして自らの経験や知識を児童に伝える機会や全市立学校の取り組みである掃除教育「びかびかデー」において地域・保護者とともに取り組む活動を指導・支援していく。</p> <p>【実績】 総合的な学習の時間を中心に、全小中学校を対象にして、高齢者を含む地域人材を特別非常勤講師として配置した。配置校数は、小48校、中3校である。ゲートボール、野菜・米づくり、盆栽、菊づくり、茶道、華道、将棋、俳句、その他地域の伝統文化などを通じて、自らの経験と知識を生かし、社会活動への参加機会が促進された。</p> <p>【評価】 総合的な学習の時間を中心に、高齢者が地域社会の中で、自らの経験と知識を生かせる社会活動の機会を十分に提供できている。</p>	<p>◆高齢者の経験と知識を生かせる学習活動等への参加機会の拡充 【事業計画】 特別非常勤講師配置事業において、総合的な学習の時間を中心に、全市立小中学校を対象にして、高齢者を含む地域人材の活用や、小中学生を対象に体験活動の充実を図るために、小学校4,440千円、中学校2,050千円を報酬等を含む補助金として計上している。 また、小・中学校の社会科等の授業において、高齢者がゲストティーチャーとして自らの経験や知識を児童に伝える機会や、全市立学校の取り組みである「スマイルあいさつ運動」（保護者、地域の方とともに行うあいさつ運動）、掃除教育「びかびかデー」（保護者、地域の方とともに行う清掃活動）を指導・支援していく。</p>	学校教育課	継続
2	(2)	カ	<p>【ふれあいの場の確保】 コミュニティセンター、老人福祉センター、老人いこいの家等の施設、他、地域が整備した老人つどいの家、老人つどいの部屋や特別養護老人ホーム等の老人福祉施設における地域交流スペースなどの地域に密着した既存施設を交流・レクリエーションの場として有効活用するとともに、高齢者の生きがい作りとして、生きがいサービス事業等により、高齢者同士や世代間のふれあいの場の確保に努めます。(P100)</p>	<p>◆コミュニティセンターの有効活用による高齢者同士、世代間のふれあいの場の提供 【事業計画】 コミュニティ活動の拠点であるコミュニティセンターにおいて、地域住民の交流が活発に行われるよう、敬老会事業やふれあい交流事業など、高齢者同士や世代間がふれあう場の確保に努める。</p> <p>【実績】 コミュニティセンターにおいて、地域特性を生かした敬老会事業等の実施により、高齢者同士や世代間のふれあいの場の確保に努めた。</p> <p>【評価】 地域ふれあい交流事業や敬老会事業などで、世代間交流及び高齢者同士の交流の場を提供するとともに、高齢者教室などの生涯学習事業においても、高齢者同士の交流の機会を作ることができた。</p>	<p>◆コミュニティセンターの有効活用による高齢者同士、世代間のふれあいの場の提供 【事業計画】 コミュニティ活動の拠点であるコミュニティセンターにおいて、地域住民の交流が活発に行われるよう、敬老会事業やふれあい交流事業など、高齢者同士や世代間がふれあう場の確保に努める。</p>	地域政策課	継続
2	(7)		<p>【災害時の援護体制の整備】 ひとり暮らし高齢者等の実態把握を実施するとともに、緊急通報装置設置者の位置、連絡先等のデータを消防緊急情報システムに入力し、コンピュータで管理することにより、緊急時に迅速に対応できるように努めます。</p>	<p>◆緊急通報装置設置者に対する救急対応 【事業計画】 SP（緊急通報装置）追加設置対象者名簿把握、台帳整備及び消防緊急情報システムへのデータ入力 (平成25年4月1日～平成26年3月31日)</p> <p>【実績】 緊急通報装置 新規数 : 283 抹消数 : 316 設置数 : 2,415</p>	<p>◆緊急通報装置設置者に対する救急対応 【事業計画】 SP（緊急通報装置）追加設置対象者名簿把握、台帳整備及び消防緊急情報システムへのデータ入力 (平成26年4月1日～平成27年3月31日)</p>	消防局 情報指令課	継続

計画体系	具体的施策・事業	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業計画	担当課	備								
2 (7)	<p>【災害時の援護体制の整備】</p> <p>災害時に自力で避難することが困難な高齢者などの要援護者に対して、災害情報の提供や避難等の手助けが地域の中で素早く安全に行われる体制を構築するため、災害時要援護者台帳を作成し、要援護者情報の把握と共有を図るとともに、平常時から要援護者に対する見守りや声かけを行い、地域における要援護者の支援に努めます。</p>	<p>◆災害時要援護者台帳の整備</p> <p>【事業計画】</p> <p>災害時要援護者台帳を整備し、たかまつ安心キット配布者情報と合わせて、7月から8月にかけてコミュニティセンターを通じて、各地区に配布。</p> <p>また、今年度、新たに台帳登録の要件を満たす者（約4,500人）については、7月に市から申請書類を送付し、登録希望者を取りまとめて、台帳の更新を行い、1月頃までに配布するほか、9月には、地域での台帳の利用実態や問題点等について聞き取るアンケート調査を実施する。</p> <p>この他、市政ふれあい出前トーク等の機会を利用し、災害時要援護者台帳及び、たかまつ安心キットについて説明し、地域での日ごろからの見守り、支え合いの必要性について理解を得られるよう周知に努める。</p> <p>【実績】</p> <p>平成25年度災害時要援護者台帳は8月中に各地区に配布した。25年度に新たな台帳登録の要件を満たした者（約4,375人）については、7月に市から申請書類を送付し、登録希望者を取りまとめて、台帳の更新を行い1月に配布した。また、申請書類の送付にあわせて、たかまつ安心キットのチラシも送付し、キットの登録もあわせて行うように啓発した。この他、9月には、台帳に関するアンケート調査を実施し、地域の意見を集約した。</p> <p>平成25年度新規登録者実績</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象者</th> <th>返信者</th> <th>登録希望者</th> <th>登録率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H25</td> <td>4,375人</td> <td>1,656人</td> <td>686人 15.7%</td> </tr> </tbody> </table> <p>【評価】</p> <p>整備した台帳を各地区に配布したが、各地区で配布した台帳の利用度合いに温度差があるため、積極的に利用してもらえるように、機会をとらえて本市から促していく必要がある。</p>	対象者	返信者	登録希望者	登録率	H25	4,375人	1,656人	686人 15.7%	<p>◆災害時要援護者台帳の整備</p> <p>【事業計画】</p> <p>災害時要援護者台帳を整備し、たかまつ安心キット配布者情報と合わせて、7月から8月にかけてコミュニティセンターを通じて、各地区に配布する。</p> <p>また、今年度、新たに台帳登録の要件を満たす者（約4,500人）については、7月に市から申請書類を送付し、登録希望者を取りまとめて、台帳の更新を行い、1月頃までに配布する。なお、今年度から送付する申請書等は、ユニバーサルデザイン化し、高齢者等がより理解しやすいものとする。</p> <p>この他、市政ふれあい出前トーク等の機会を利用し、災害時要援護者台帳及びたかまつ安心キットについて説明し、地域での日ごろからの見守り、支え合いの必要性について理解を得られるよう周知に努める。</p>	健康福祉総務課	継続
対象者	返信者	登録希望者	登録率										
H25	4,375人	1,656人	686人 15.7%										
2 (7)	<p>【災害時の援護体制の整備】</p> <p>自主防災組織の結成</p> <p>地震、火災、風水害等の災害が発生し、又は発生するおそれがある場合に被害を防止し、軽減し、又は予防するため、地域住民が自主的に結成し、運営する自主防災組織の結成を促進します。（P108）</p>	<p>◆自主防災組織等との緊密な連携</p> <p>【事業計画】</p> <p>地域住民が災害時に高齢者等要援護者に対する十分な役割や活動等を行うために、これまで単一の自治会等へ働きかけ、自主防災組織の結成を促していたものを、コミュニティ協議会や校区単位等とするより広い地域を包括する自主防災組織を結成させるよう地域に働きかける。</p> <p>【実績】</p> <p>校区・地区の防災訓練を通じて、コミュニティ協議会等を単位とする広い地域を包括した組織の結成促進を進めた結果26組織（校区・地区）の結成となり、避難所運営が行える組織となった。</p> <p>また、活動カバー率は87.9%となった。</p> <p>【評価】</p> <p>結成された校区・地区の自主防災組織などで、災害時の援護体制の未整備地区に対して、地域団体との緊密な連携が確立されたため、他の校区・地区でも結成を働きかける。</p>	<p>◆自主防災組織等との緊密な連携</p> <p>【事業計画】</p> <p>地域住民が災害時に高齢者等要援護者に対する十分な役割や活動等を行うために、これまで単一の自治会等へ働きかけ、自主防災組織の結成を促していたものを、コミュニティ協議会や校区単位等とするより広い地域を包括する自主防災組織を結成させるよう地域に働きかける。</p>	消防局 予防課	継続								
2 (8)	<p>【市民活動団体との連携等】</p> <p>高齢者のニーズが多様・高度化する中で、地域や個人の実情に合った、きめ細かな高齢者福祉を推進するには、地域で活動している市民活動団体（NPO・ボランティア団体など）の役割が重要です。</p> <p>「自助・共助・公助」の視点に立ち、市民と行政との協働をさらに推進するため、市民活動団体との連携の強化や、高松市ボランティア・市民活動センターによる情報提供・コーディネート機能の充実を図るとともに、多様な保健福祉活動を企画・実施する人材の育成支援に努めます。（P109）</p>	<p>◆高松市市民活動センターによる情報提供の充実、協働企画提案事業のコーディネート</p> <p>【事業計画】</p> <p>市民活動センターにおいて、NPOに関する情報収集・提供のほか、NPOなどの市民活動団体と地域コミュニティ協議会や教育機関、企業等様々な団体との連携に努める。また、ホームページやメルマガやセンター情報誌の充実を図ると共に、NPO相談の実施や交流会の実施などNPOの活動支援に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター情報誌・・・年6回発行 ・ホームページ、フェイスブックによる情報提供・・・随時更新 ・メルマガ・・・月2回発行 ・その他協働企画提案事業コーディネート等 <p>【実績】</p> <p>市民活動センター情報誌：6回発行 ホームページ、フェイスブックによる情報提供：随時更新 メルマガ：月2回年間合計24回発行</p> <p>【評価】</p> <p>情報誌の発行等については計画通り行うことができた。ホームページ等での情報発信についても、収集した情報を迅速に発信できた。</p>	<p>◆高松市市民活動センターによる情報提供の充実、協働企画提案事業のコーディネート</p> <p>【事業計画】</p> <p>市民活動センターにおいて、NPOに関する情報収集・提供のほか、NPOなどの市民活動団体と地域コミュニティ協議会や教育機関、企業等様々な団体との連携に努める。また、ホームページやメルマガやセンター情報誌の充実を図ると共に、NPO相談の実施や交流会の実施などNPOの活動支援に努める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター情報誌・・・年4回発行 ・ホームページ、フェイスブックによる情報提供・・・随時更新 ・メルマガ・・・月2回発行 ・その他コーディネート 	地域政策課	継続								

計画体系	具体的施策・事業	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業計画	担当課	備
2 (8)	【市民活動団体との連携等】 高齢者のニーズが多様・高度化する中で、地域や個人の実情に合った、きめ細かな高齢者福祉を推進するためには、地域で活動している市民活動団体（NPO・ボランティア団体など）の役割が重要です。 「自助・共助・公助」の視点に立ち、市民と行政との協働をさらに推進するため、市民活動団体との連携の強化や、高松市ボランティア・市民活動センターによる情報提供・コーディネート機能の充実を図るとともに、多様な保健福祉活動を企画・実施する人材の育成支援に努めます。（P109）	◆市民活動団体等との共催による「指導者のためのセミナー」の開催 【事業計画】 地域の団体やグループの指導者が講座の開催や団体活動の運営に必要な知識や技術の習得を図るため、市民活動センターとの共催による「指導者のためのセミナー」を開催する。 【実績】 指導者のためのセミナー（開催回数）1回（参加人数）9人 【評価】 生涯学習に興味を持つきっかけにはなっているが、協働の更なる強化を図るため、今後とも市民活動団体との一層の連携充実や生涯学習推進に携わる人材発掘につなげられるよう、継続的に実施の必要がある。	◆市民活動団体等との共催による「指導者のためのセミナー」の開催 【事業計画】 地域の団体やグループの指導者が講座の開催や団体活動の運営に必要な知識や技術の習得を図るため、市民活動センターとの共催による「指導者のためのセミナー」を開催する。	生涯学習センター	継続
2 (9)	【福祉意識の醸成・啓発】 家庭、学校、地域、行政などの連携のもと、コミュニティセンター等での高齢者教室の実施、小中学校の「総合的な学習の時間」における高齢者との世代間交流や老人ホームでの介護体験学習など、福祉に関する学習機会の確保に努めます。 また、広報紙や、市政出前ふれあいトークなど様々な広報活動等を通じて、相互扶助の心で高齢者を見守り支え合う福祉意識の醸成・啓発に努めます。（P109）	◆福祉に関する学習機会の拡充 【事業計画】 総合的な学習の時間活性化推進事業において、全市立小中学校を対象に1校あたり9万円を限度として補助するとともに、総合的な学習の時間において、高齢者との世代間交流や老人ホームでの介護体験学習などを計画している学校について、高齢者と児童生徒相互が共に学び合える場、理解を深めることのできる場となるよう指導していく。 【実績】 各校において、総合的な学習の時間が実施されており、その活動に対して補助金を交付した。高齢者との世代間交流や特別養護老人ホームでの体験学習など、福祉に関する学習機会をもった学校数は、小学校36校（73%）、中学校8校（36%）であった。 【評価】 小学校総合的な学習の時間を中心に、高齢者が地域社会の中で、自らの経験と知識を生かせる社会活動の機会を十分に提供できている。	◆福祉に関する学習機会の拡充 【事業計画】 総合的な学習の時間活性化推進事業において、全市立小中学校を対象に1校あたり9万円を限度として補助するとともに、総合的な学習の時間において、高齢者との世代間交流や老人ホームでの介護体験学習などを計画している学校について、高齢者と児童生徒相互が共に学び合える場、理解を深めることのできる場となるよう指導していく。	学校教育課	継続
2 (9)	【福祉意識の醸成・啓発】 広報紙や、市政出前ふれあいトークなど様々な広報活動等を通じて、相互扶助の心で高齢者を見守り支えあう福祉意識の醸成・啓発に努めます。（P109）	◆広報紙などの広報活動等を通じた情報提供、意識啓発 【事業計画】 管理職員等が地域へ向ういて市政について説明する「市政出前ふれあいトーク」を実施し、地域の人々とふれあう中で、地域の実情を把握し、市民から出された意見・提言等を市政に反映させる。 また、「市長への提言」に寄せられた様々な意見・要望と、これに対する回答、また、新聞等の報道機関に提供した市政情報をホームページに掲載することにより、福祉意識の啓発に努める。 さらに、広報紙を始め、ホームページ、テレビ（ケーブルテレビ含む）、FMラジオ、有線放送、ツイッターなどの広報媒体を活用して、市民に対し情報を提供するとともに、福祉意識の醸成・啓発を行う。 ・市政出前ふれあいトーク：157テーマ（随時開催） ・市長提言（手紙、電話、ファックス、Eメール、ホームページで受け付け、回答したものを原則公開） ・広報たかまつ：毎月2回発行（1日号、15日号） ・点字広報：毎月1回、10日発行 ・声の広報：毎月1回、5日発行 ・テレビ（岡山放送）：「ズームアップたかまつ」（年間6回放送、15分番組） ・市政情報番組（高松ケーブルテレビ）：「ホットラインたかまつ」「いきいきNAVI」など（概ね1日6回放送、HPでも動画配信） ・有線放送（有線放送電話協会）：市からののお知らせ（5分単位で毎日3回放送） ・ラジオ（エフエム高松）：「げんキッズ」（毎週水曜日放送、10分番組、再放送あり） 「高松市からののお知らせ」（月曜日～金曜日放送、3分番組） ・ツイッターによる情報発信（月曜日～金曜日） ・ケーブルテレビデータ放送（随時更新） ・ユーストリームやユーチューブを活用した動画配信（年間44本配信） 【実績】 ・市政出前ふれあいトーク【実施件数：686件 参加人数：22,137人（施設見学含む）】 ・市長提言【350件】 ・広報たかまつ：毎月2回発行（1日号、15日号） ・点字広報：毎月1回、10日発行 ・声の広報：毎月1回、5日発行 ・市政情報番組（高松ケーブルテレビ）：「ホットラインたかまつ」「いきいきNAVI」など（概ね1日6回放送・毎月2回更新、HPでも動画配信） ・有線放送（有線放送電話協会）：市からののお知らせ（5分単位で毎日3回放送） ・ラジオ（エフエム高松）：「げんキッズ」（毎週水曜日放送、10分番組、再放送あり） 「高松市からののお知らせ」（月曜日～金曜日放送、3分番組） ・ツイッターによる情報発信（月曜日～金曜日） ・ケーブルテレビデータ放送（随時更新） ・ユーストリームやユーチューブを活用した動画配信（随時配信） 【評価】 概ね当初の計画どおり実施し、広報活動等を通じた制度の情報提供・意識啓発が図られた。	◆広報紙などの広報活動等を通じた情報提供、意識啓発 【事業計画】 管理職員等が地域へ向ういて市政について説明する「市政出前ふれあいトーク」を実施し、地域の人々とふれあう中で、地域の実情を把握し、市民から出された意見・提言等を市政に反映させる。 また、「市長への提言」に寄せられた様々な意見・要望と、これに対する回答、また、新聞等の報道機関に提供した市政情報をホームページに掲載することにより、福祉意識の啓発に努める。 さらに、広報紙を始め、ホームページ、テレビ（ケーブルテレビ含む）、FMラジオ、有線放送、ツイッターなどの広報媒体を活用して、市民に対し情報を提供するとともに、福祉意識の醸成・啓発を行う。 ・市政出前ふれあいトーク：163テーマ（随時開催） ・市長提言（手紙、電話、ファックス、Eメール、ホームページで受け付け、回答したものを原則公開） ・広報たかまつ：毎月2回発行（1日号、15日号） ・点字広報：毎月1回、10日発行 ・声の広報：毎月1回、5日発行 ・テレビ（岡山放送）：「ワンダフルたかまつ」（年間6回放送、15分番組） ・市政情報番組（高松ケーブルテレビ）：「ホットラインたかまつ」「いきいきNAVI」など（概ね1日6回放送、HPでも動画配信） ・有線放送（有線放送電話協会）：市からののお知らせ（5分単位で毎日3回放送） ・ラジオ（エフエム高松）：「げんキッズ」（毎週水曜日放送、10分番組、再放送あり） ・ツイッターによる情報発信（月曜日～金曜日） ・ケーブルテレビデータ放送（随時更新） ・ユーストリームやユーチューブを活用した動画配信（随時配信）	広報広報課	継続

計画体系	具体的施策・事業	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業計画	担当課	備	
2 (40)	ア	<p>【環境整備】 高齢者等の移動の円滑化を図るため、「香川県福祉のまちづくり条例」及び「高松市交通バリアフリー基本構想」に基づき、鉄道駅・バス車両など公共交通機関や、歩行空間のバリアフリー化を推進します。(P110)</p>	<p>◆「基本構想」に基づき、高齢者等にとって利用しやすい公共交通機関の整備促進 【事業計画】 ○公共交通機関のバリアフリー化に対して、公共交通事業者へ助成を行う。 ・ノンステップバスの導入（ことでんバス 1両）【交通政策課】 ○公共交通機関旅客施設のバリアフリー化に対し、公共交通事業者へ補助を行う。 ・駅施設のバリアフリー化（2駅：春日川駅、八栗新道駅）【都市計画課】</p> <p>【実績】 ○ことでんバスに対し、1両分のノンステップバス導入助成を行った。 【交通政策課】 ○ことでんに対し、3駅（春日川駅、八栗新道駅、瓦町駅）のバリアフリー化補助を行った。 【都市計画課】</p> <p>【評価】 ○ノンステップバスの導入及び駅施設のバリアフリー化については、全体の計画としては概ね予定どおり進んでいる。</p>	<p>◆「基本構想」に基づき、高齢者等にとって利用しやすい公共交通機関の整備促進 【事業計画】 ○公共交通機関のバリアフリー化に対して、公共交通事業者へ助成を行う。 ・ノンステップバスの導入（ことでんバス 1両）【交通政策課】 ○公共交通機関旅客施設のバリアフリー化に対し、公共交通事業者へ補助を行う。 ・駅施設のバリアフリー化（1駅：沖松島駅）【都市計画課】</p>	都市計画課 交通政策課	継続
2 (40)	イ	<p>【高齢者の住環境の充実】 介護・医療と連携し、高齢者の安心を支えるサービス(安否確認や生活相談サービス)を提供するサービス付き高齢者向け住宅について、事業者の参入の動向を把握し、高齢者住まい法等に基づき、整備や運営管理、サービス提供が適正に行われるよう努めます。(P110)</p>	<p>◆サービス付き高齢者向け住宅制度 【事業計画】 サービス付き高齢者向け住宅の整備を検討している事業者に対し、施設内容や運営管理に関する相談を受けて登録審査を行うことにより、適切な施設が供給されるよう促すとともに、供給を開始している事業者に対しては、報告や立入検査等により適切な施設が供給されていることの監督指導を実施する。制度の周知や高齢者への情報提供にも努める。</p> <p>【実績】 サービス付き高齢者向け住宅の登録審査を適正に行い、事業開始時には適切な施設が供給されていることを、登録事業開始報告書の提出や立入検査の実施により確認するとともに、制度の普及や高齢者への情報提供に努めた。</p> <p>【評価】 サービス付き高齢者向け住宅の登録審査を4件、前年度に引き続いて竣工時の立入検査を16件、適正かつ円滑に実施した。</p>	<p>◆サービス付き高齢者向け住宅制度 【事業計画】 サービス付き高齢者向け住宅の整備を検討している事業者に対し、施設内容や運営管理に関する相談を受けて登録審査を行うことにより、適切な施設が供給されるよう促すとともに、供給を開始している事業者に対しては、報告や立入検査等により適切な施設が供給されていることの監督指導を実施する。制度の周知や高齢者への情報提供にも努める。</p>	住宅課	継続
2 (40)	ウ	<p>【防災・防犯・交通安全対策の推進】 ひとり暮らし高齢者等の火災防止のため、住宅防火診断を実施し、住宅用火災警報器の設置を促進するとともに、自治会、老人クラブ、高齢者福祉施設等において、防火・防災に関する講話や訓練を実施し、防火・防災意識の啓発に努めます。(P111)</p>	<p>◆住宅火災警報器設置促進や住宅防火診断を実施 【事業計画】 65歳以上ひとり暮らし高齢者宅を中心に、長寿福祉課や福祉事務所等と連携を密にし、住宅防火診断を行ったり、自治会等への防災講話を通じて防火・防災意識について啓発する。</p> <p>【実績】 平成25年度の火災予防運動期間中に事業計画に基づき防火診断を行った。</p> <p>【評価】 65歳以上ひとり暮らし高齢者宅を中心に防火診断を継続的に実施して防火防災意識の高揚を図った。</p>	<p>◆住宅火災警報器設置促進や住宅防火診断を実施 【事業計画】 65歳以上ひとり暮らし高齢者宅を中心に、長寿福祉課や福祉事務所等と連携を密にし、住宅防火診断を行ったり、自治会等への防災講話や訓練を通じて防火・防災意識について啓発する。</p>	消防局 予防課	継続

計画体系		具体的施策・事業	平成25年度 事業実績	平成26年度 事業計画	担当課	備
2	(40)	ウ	<p>【防災・防犯・交通安全対策の推進】</p> <p>高齢者の消費者被害防止のため、関係機関等と連携する中で、消費生活出前講座などを通じた広報啓発・情報提供活動等の推進に努めます。(P109)</p> <p>◆消費生活出前講座などを通じた広報啓発・情報提供活動等の推進 【事業計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活出前講座の実施 消費生活出前講座の開催を希望する団体等からの申込みにより、消費生活相談員を地域に派遣し、悪質商法による被害の未然防止、啓発等に関する講座を開催する。平成25年度開催予定 12回 第30回消費者ウィーク・第35回暮らしをみなおす市民のつどいの開催 消費者への情報提供と消費者啓発を積極的に推進するため5月30日の「消費者の日」を含む1週間を消費者ウィークと定め、関係機関の協賛を得る中で各種事業を実施、消費者意識の啓発を行った。 テーマ 「学ぶことからはじめよう～自立した消費者に向けて～」 期 間 平成25年5月25日（土）～5月26日（日）、5月29日（水） 消費生活パネル展 記念講演会 消費者啓発ミニ講座 メルマガの発行 毎月2回、暮らしに役立つ情報や、消費生活相談窓口へ寄せられる最新の悪質商法の手口を紹介し、消費者被害の未然防止に努める。 在宅の高齢者を狙った悪徳業者の啓発 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活出前講座の実施 平成25年度開催回数 10回 第30回消費者ウィーク 第35回暮らしをみなおす市民のつどいの開催（消費者月間事業）平成25年5月25日（土）～5月26日（日）、5月29日（水） メルマガの発行 19回 在宅の高齢者を狙った悪徳業者の啓発 高齢者の消費者被害防止啓発リーフレットの配布（民生委員、包括支援センター等 1,400部） <p>【評価】</p> <p>消費生活出前講座や消費者月間事業等で、急増する高齢者を狙った悪質商法等についての情報提供するとともに、民生委員等に見守りのリーフレットを配布することで、地域の見守り活動に関する情報提供ができた。</p>	<p>◆消費生活出前講座などを通じた広報啓発・情報提供活動等の推進 【事業計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消費生活出前講座の実施 消費生活出前講座の開催を希望する団体等からの申込みにより、消費生活相談員を地域に派遣し、悪質商法による被害の未然防止、啓発等に関する講座を開催する。平成26年度開催予定 12回 第31回消費者ウィーク・第36回暮らしをみなおす市民のつどいの開催 消費者への情報提供と消費者啓発を積極的に推進するため5月30日の「消費者の日」を含む1週間を消費者ウィークと定め、関係機関の協賛を得る中で各種事業を実施、消費者意識の啓発を行った。 テーマ 「つながる消費者～安全・安心なくらしのために～」 期 間 平成26年5月24日（土）～5月25日（日）、5月28日（水） 消費生活パネル展 記念講演会 消費者啓発ミニ講座 メルマガの発行 毎月2回、暮らしに役立つ情報や、消費生活相談窓口へ寄せられる最新の悪質商法の手口を紹介し、消費者被害の未然防止に努める。 在宅の高齢者を狙った悪徳業者の啓発 	地域政策課	継続
2	(40)	ウ	<p>【防災・防犯・交通安全対策の推進】</p> <p>高齢者の交通事故防止のため、高齢者交通安全教室・シルバードライバースクール等の開催や夜間の交通事故防止に役立つ反射材の使用促進により、交通安全意識の啓発と交通マナーの向上に努めます。(P111)</p> <p>◆交通安全知識の習得、交通安全意識の高揚、交通マナーの向上 【事業計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高松市交通安全高齢者自転車大会（8月22日 高松市総合体育館）老人クラブ41地区（校区）から参加チームを募集し、5人1組で自転車安全運転の競技会を行う。 ○反射材効果体験教室（10～12月 3回開催予定）高齢者を始め、一般市民を反射材実験による夜間における交通安全の教育を行う。 ○シルバードライバースクール（11月13日開催予定 高松競輪場西駐車場）高齢ドライバー向け実技体験型講習会を開催し、高齢者自身の身体能力の自覚を促し、安全な運転方法を指導する。 ○高齢者交通指導員研修会（2月1回開催予定）交通安全講話や寸劇等を通じて、指導員として必要な知識や技能習得の機会を提供する。 ○高齢者交通安全教室の開催（随時）コミュニティ協議会、老人クラブ等からの開催要請により、講話・寸劇・ビデオ上映・自転車の安全な乗り方指導など高齢者を対象とした交通安全教室を開催する。 <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高齢者自転車大会 1回 14チーム 69人 ○反射材教室 3回 120人 ○シルバードライバースクール 1回 20人 ○高齢者交通指導員研修 1回 28人 ○高齢者交通安全教室 16回 663人 	<p>◆交通安全知識の習得、交通安全意識の高揚、交通マナーの向上 【事業計画】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高松市交通安全高齢者自転車大会（8月下旬 高松市総合体育館）老人クラブ41地区（校区）から参加チームを募集し、5人1組で自転車安全運転の競技会を行う。 ○反射材効果体験教室（10～12月 3回開催予定）高齢者を始め、一般市民を反射材実験による夜間における交通安全の教育を行う。 ○シルバードライバースクール（11月中旬開催予定 高松競輪場西駐車場）高齢ドライバー向け実技体験型講習会を開催し、高齢者自身の身体能力の自覚を促し、安全な運転方法を指導する。 ○高齢者交通指導員研修会（2月 1回開催予定）交通安全講話や寸劇等を通じて、指導員として必要な知識や技能習得の機会を提供する。 ○高齢者交通安全教室の開催（随時）コミュニティ協議会、老人クラブ等からの開催要請により、講話・寸劇・ビデオ上映・自転車の安全な乗り方指導など高齢者を対象とした交通安全教室を開催する。 	交通安全対策室	継続